

試 驗 檢 查 成 績 書

依頼者：高梁市成羽町坂本165
株式会社ナリワジャパン

試験体の品又は稱成羽の水

2025年6月11日当財団に提出された上記試験品又は検体について行った試験検査の結果は次の通りです。

食品衛生法による厚生労働大臣登録検査機関
公益財団法人岡山県健康づくり財団
〒700-0952 岡山市北区平田408-1
TEL(086)246-6257 FAX(086)246-6258

(備考)

食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号) 第一 食品 D 清涼飲料水の製造基準による。

＜この成績書を他に掲載するときは当財団の承認を受けてください。＞